

1 南部アリーナ使用料

(1) 体育館の専用使用又は一部専用使用の場合

(単位:円)

使用区分				専用使用の使用料（一部専用使用の使用料は、2分の1相当額）				
				A	B	C	D	E
				午前9時から 正午まで	午後1時から 午後3時まで	午後3時から 午後5時まで	午後5時から 午後7時まで	午後7時から 午後9時まで
入場料を徴収 しないとき	アマチュア スポーツを 目的とする 行事である 場合	一般	平日	2,260	1,890	1,890	2,260	2,260
			日曜日等	2,830	2,360	2,360	2,830	2,830
		高校生以下 (高専校生 を含む。)	平日	1,130	940	940	1,130	1,130
			日曜日等	1,410	1,170	1,170	1,410	1,410
	その他の行事である場合	平日	11,310	9,430	9,430	11,310	11,310	
		日曜日等	14,140	11,790	11,790	14,140	14,140	
入場料を徴収 するとき	アマチュア スポーツを 目的とする 行事である 場合	一般	平日	6,790	5,660	5,660	6,790	6,790
			日曜日等	8,490	7,070	7,070	8,490	8,490
		高校生以下 (高専校生 を含む。)	平日	2,260	1,890	1,890	2,260	2,260
			日曜日等	2,830	2,360	2,360	2,830	2,830
	その他の行事である場合	平日	67,890	56,570	56,570	67,890	67,890	
		日曜日等	84,860	70,710	70,710	84,860	84,860	

備考

「日曜日等」とは、土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。
体育館の照明等電気料金は、別料金です。

(2) 練習場の専用使用の場合

(単位:円)

使用区分				使用料				
				A 午前9時から 正午まで	B 午後1時から 午後3時まで	C 午後3時から 午後5時まで	D 午後5時から 午後7時まで	E 午後7時から 午後9時まで
入場料を徴収 しないとき	アマチュア スポーツを 目的とする 行事である 場合	一般	平日	500	420	420	500	500
			日曜日等	630	520	520	630	630
		高校生以下 (高専校生 を含む。)	平日	250	220	220	250	250
			日曜日等	310	260	260	310	310
	その他の行事である場合	平日	2,510	2,100	2,100	2,510	2,510	
		日曜日等	3,140	2,620	2,620	3,140	3,140	
入場料を徴収 するとき	アマチュア スポーツを 目的とする 行事である 場合	一般	平日	1,510	1,260	1,260	1,510	1,510
			日曜日等	1,890	1,570	1,570	1,890	1,890
		高校生以下 (高専校生 を含む。)	平日	500	420	420	500	500
			日曜日等	630	520	520	630	630
	その他の行事である場合	平日	15,090	12,570	12,570	15,090	15,090	
		日曜日等	18,860	15,710	15,710	18,860	18,860	

備考

「日曜日等」とは、土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日をいう。

練習場の照明等電気料金は、別料金です。

(3) 体育館及び練習場の個人使用の場合

使用区分	使用料
一般	1回につき 110円
高校生以下 (高専校生を含 む。)	1回につき 50円

2 南部アリーナ附属設備使用料

設備区分	使用料	
放送設備	1時間につき	550円
温水シャワー	1回につき	100円
会議室	1時間につき	220円

3 南部アリーナ電気使用料

使用区分		使用料	
観覧席		1時間につき	70円
競技場	専用使用の場合	1時間につき	1,680円
	一部専用使用の場合	1時間につき	840円
練習場	専用使用の場合	1時間につき	130円
特殊電源装置		1時間につき	1,100円